

平成29年度千葉市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見の概要

1 一般会計・特別会計歳入歳出決算

審 査 の 結 果 [意見書P. 5]

各会計の歳入歳出決算及び政令で定める書類は、いずれも法令に基づいて作成され、記載された計数は正確であるとともに、予算執行及び財産管理の状況についてもおおむね適正であると認められた。

審 査 に お け る 意 見 [意見書P. 23-25]

(1) 一般会計

○「第2期財政健全化プラン（平成26年度～29年度）」の中で、主要債務総額の削減を主要目標に掲げ、財政健全化に取り組んだ。

これにより、主要債務総額は着実に削減され、本市財政は危機的な状況を脱したと判断し、平成21年度に発出した「脱・財政危機」宣言を平成29年9月に解除するに至った。しかしながら、政令指定都市移行に伴う都市基盤整備の財源として活用した市債の返済がピークを迎え、扶助費が年々増加している中、依然として本市の財政状況は厳しく、財政健全化への取組みは引き続き必要な状況にある。

今後、新庁舎や新清掃工場などの大規模建設事業も予定されている中、「第3期財政健全化プラン（平成30年度～33年度）」に基づき、未来への投資と将来の公債費負担低減のバランスが取れた建設事業債等残高の適正規模を維持するよう努められたい。

○歳入の確保については、財政健全化プランの中で、特に滞納額が大きい主要債権について、差押えなどによる徴収対策を強化するとともに、債権ごとによる数値目標を定め、徴収率の向上に努めてきたことにより、目標徴収率については概ね達成しているが、収入未済額は、依然として多額となっている。

市民負担の公平性確保の観点からも、債権管理を適正に行うことは重要であり、特に滞納額が大きい主要債権については、効率的な滞納整理と債権管理を推進し、歳入の確保に努められたい。

(2) 特別会計

国民健康保険事業特別会計については、「第2期国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプラン（平成27年度～29年度）」に基づいた収支改善への取組みや、一般会計からの繰入金が増額により、累積赤字は11年ぶりに解消した。

国民健康保険事業の広域化と公費の拡充等により、平成30年度予算では財政が健全化する見通しとなっている。しかし、今後も高齢化の進展等により、1人当たりの保険給付費の増加が見込まれる状況であることから、引き続き、第3期アクションプラン（平成30年度～33年度）に基づき更なる歳入確保と歳出抑制に取り組む、一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入金が発生しないよう努められたい。

(3) 財産管理

公共施設等の管理等については、引き続き、「公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ中長期的な視点による取組みを着実に推進されたい。

(4) むすび

本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組みによる成果が認められるものの、市債の返済がピークを迎え、扶助費も年々増加しており、厳しい財政状況に変わりはない。

今後とも財政健全化プランに基づき、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた運営を推進されるよう要望する。

2 美術品等取得基金運用状況

審 査 の 結 果 [意見書P. 63]

運用状況報告書の計数はいずれも正確であり、また、管理運用の状況についても適正であると認められた。